

令和 2 年11月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会（付託）

令和 2 年12月15日（火）

〔委員会の概要〕

立川委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○新たな青少年センター整備基本方針（案）について（資料 1－1，資料 1－2）

○徳島市内の類似スポーツ施設の状況（資料 1－3）

○保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料 2）

上田未来創生文化部長

この際、2点、御報告させていただきます。お手元にお配りしております資料 1－1 を御覧ください。新たな青少年センター整備基本方針（案）についてでございます。去る12月6日に、第2回県市協調未来創造検討会議を開催し、新たな青少年センター整備に係る基本方針の案をお示しし、御論議いただいたところでございます。これまで、各委員から頂いた御意見を踏まえ、新たな青少年センター整備基本方針（案）として取りまとめをいたしました。

まず、1の趣旨といたしましては、新たな青少年センターの整備に関する基本的な方向性を定めるものであります。

2の（1）基本理念といたしましては、青少年をはじめ県民の主体的活動と未来を切り開く交流の拠点といたしております。

（2）施設の機能としましては、①青少年活動・青少年育成活動等を支援する機能をはじめ、四つの機能を掲げてございます。裏面を御覧ください。

（3）施設の概要につきましては、アミコビルの8階、9階を中心に、屋上も活用し①から⑬に記載の施設について、整備を進めてまいりたいと考えております。

また、（4）では、管理運営の考え方をお示ししております。

なお、（5）整備スケジュールは、2022年度早期の開館を目指すこととしており、議会での御論議を踏まえ基本方針を取りまとめてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、お手元の資料 1－2 を御参照くださいますようお願いいたします。

また、資料 1－3 といたしまして、徳島市及び近隣市町の類似スポーツ施設と近年整備された施設の概要を写真付きで添付しておりますので御参照ください。

次に、資料 2 を御覧ください。保育所等入所待機児童数速報値についてでございます。本年10月1日時点の本県における待機児童数は、昨年と比べて66人減の143人となっております。市町村ごとの内訳は、中段記載のとおりでございます。7市町において昨年存在

した待機児童は、ゼロとなつてございますが、県におきましては、引き続き、保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、1日も早い待機児童解消に向け取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

増富委員

新ホールと青少年センターについて簡単に質問したいと思います。つい3か月前ですが、徳島市長より県市協調ということで、県立ホールとして整備してほしいということで県に申入れがあつてから、今言ったように僅か3か月でございます。

それから事がとんとん拍子に進みまして、その間の10月22日には第1回県市協調未来創造検討会議、そして青少年センターの部会が11月12日、11月26日に行われました。さらに先日、今部長が申し上げたとおり12月6日に2回目の県市協調未来創造検討会議が開催され、順調に進んでいると思うのですが、つい3か月前までは土地の問題で徳島市のほうで住民監査請求が出たり、県都にホールがないことについて、それが徳島県ぐらいだとかいう批判もあつたり、それから今度は鳴門市文化会館が4月に耐震工事で休館するというところで、1,500人規模のホールがないのは徳島県ぐらいだとかいう批判もあつたわけです。また、挙げ句はいよいよホールができるということになったら、逆に議論が不十分だとか、そんなに急いでどうするのだとかいうようなことも言われているので、本当はどちらなのかということなのですが、私はこの3か月でここまで来たということは、スピード感があつて、すごく良いことだと思っているし、今後もスピード感を持ってどんどん進めてほしいなと思っています。この2回の県市協調未来創造検討会議、それから3回の会で十分であると思いますし、それを100回も200回もしたとしても出てくることは多分同じことだと思います。

今日、基本方針(案)が出ました。それから、今後続いて具体的な基本計画ということで、緻密にどんどんと作り上げてくるのだろーと思います。今後の新ホールについてのスケジュールを簡単に教えてほしいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま増富委員から、新ホール整備の今後のスケジュールについて御質問を頂きました。今までの経緯を簡単に御紹介しますと、やはり県民の期待は非常に大きいといったところは、県民アンケートの結果としても「大いに期待、ある程度期待」で8割を超えていたということで、一日も早い整備といったことを、今も御紹介いただきました検討会議の委員の皆様から多くの意見を頂きました。

増富委員からも御意見を頂きましたように、最大限のスピード感を持ってやってきたところでございまして、ちょっと早いのではないかとといったところも、こういったスピード感がかえってそういうふうな印象を与えてしまったのかなと。ただその分、十分な議論は

重ねてまいったところです。

これまでも、徳島市で長年にわたって新ホール整備の検討も重ねてまいりましたので、そういった検討結果を活用しまして、その上にこれまでの県における検討といったところかと考えております。

今、この議会のほうで基本方針をお示しさせていただき、御論議いただいた上で年内に方針の最終決定といった流れを考えておりまして、その後、より詳細なホールの構成でありますとか規模、事業費等を定めていきます基本計画の早期の着手といった予定であります。

今後、また県民の御意見も頂きながら、まだちょっと具体的にいつまでといったところは、今後の検討によると考えておりますが、一日も早くそういった計画をまとめまして、整備につなげていきたいと考えているところです。

増富委員

これから設計の段階にもなっていくだろうし、例えば、我々も家を建てるにしても細かいところというのは、後からどんどんと仕上がっていくということでありまして、とにかくスピード感を持って、一日も早く新ホールの整備に取り掛かっていただきたいと思います。

そんな中、青少年センターの件について何件かお聞きしたいと思うのですが、実は私、恥ずかしい話、今まで一度も青少年センターに行ったことがなかったのです。それで先日、昼間と夕方と2回ほど青少年センターのほうに足を運んでみたのですが、地下から順番に階段を上っていけば亀裂が非常にたくさんあって、耐震工事をやってから10年が経過しているということなのですが、非常に老朽化しているというのがまず1点と、それと一番びっくりしたのは駐車場の入り口が一つで出口も一つということで、地下の柱がある所が車が擦って、もうひどいことになっているのですね。

実際、あそこが今までどういうふうに使われてきたかというのは定かではないのですが、非常に不便な建物だなというのを、まず一つ思いました。それと、昼間と夕方に青少年センターに足を運んだのですが、若い人をほとんど見かけなかったのです。

もしかしたらイベントとかがなかったのかも分からないのですが、地下の体育館、フットサル場ですか、それと上の体育館について本当に若い人がどれぐらいの頻度で、どれぐらいのパーセンテージで使っているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

地下の元温水プールがあった所については、今フットサル場になっておりますが、この部分につきましては、25歳以下の若者が約40パーセントの利用でございます。

2階の体育館につきましては約70パーセントの利用となっております。

増富委員

フットサル場では多分フットサルの利用だけではないと思います。40パーセントということですが、今度アミコビルのほうに移転をします。そうしたら、屋上のほうで何か運動施設を造る、造らないという議論にもなっているかと思うのですが、そのアミコビルの上

がどれだけの広さがあるか分からないのですが、あそこで果たしてフットサルのコートが取れるのか、取れないのか。そして、今ある体育館の施設に代わるような施設がアミコビルでできるのか、できないのかをお聞きしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

まず、アミコビルでの屋上の状況でございます。今現在、徳島都市開発株式会社と協議を行っているところでございます。アミコビルの屋上で、フットサルの一面の広さぐらいは十分確保できるということで回答を頂いております。具体的にはアミコビルの屋上の北側でございます。駅前側の東西方向に長く250坪から300坪ぐらいの面積を確保できると聞いております。

それと、新たな青少年センター、アミコビルに移転する体育施設でございますが、天井高の高い物につきましては少々難しいような状況でございますが、例えば、今ございます卓球室のようなものにつきましては移転可能となっております。

増富委員

アミコビルは屋根が抜けないということもあり、屋上にフットサル場ができるということで、体育施設としてはできるかなと思うのですが、新聞報道で、知事答弁等において近隣施設と機能を分担するとか、周辺の民間施設とうまく連携するとか、それから固有名詞として藍住町体育館、吉野川市民プラザというような名前が出ているのですが、これはどういうふうに解釈したらいいのか教えていただきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センターについてですが、昭和49年の供用開始以降、また平成22年のリニューアル以降におきましても、本日資料を付けさせていただいておりますように、公立・民間含めまして多くの施設が整備、また改修をされている状況でございます。

委員がおっしゃったように、例えば、平成25年に藍住町の町立体育館ですとか、令和元年には吉野川市民プラザが整備されております。また、令和元年に蔵元公園の体育ホールを改修いたしております。これらの中には、県民の皆様が十分御存じでないような施設もございます。また、稼働率の低い所もございますので、このような所につきましては御活用いただくとともに、連携をしてまいりたいということでございます。

増富委員

今、課長がおっしゃったように近隣では非常に施設整備というのが進んでおりまして、そういう所を順調に使っていったら、少しでも分散する形を取ることなので、これは大いに結構だと思います。こちらのほうもホール共々、特に青少年センターはスピード感を持って、一日も早い整備に取り掛かれるようにやっていただきたいなと思います。

それと、もう1点、待機児童について少しお聞きしたいのですが、速報値ということで年に2回、4月と10月に速報値を出すのですが、この数字というのはどちらが本当の数字なのか。

高島次世代育成・青少年課長

待機児童の状況でございます。4月1日現在と10月1日現在の報告をさせていただいておりますが、待機児童数の調査におきましては、待機児童解消の計画的な取組を推進するために厚生労働省が全国調査を行っているものでございます。

保育所の入所が最も多い4月を基準にいたしまして、その後の状況把握、参考値とするために10月1日の調査を行っているところでございます。状況でございますが、年間を通じた待機児童の推移につきましては、4月以降はやはり育休明けの方をはじめまして、年度途中の利用の申込みが出てまいりますので、年度末に向けては待機児童が増加するような状況となっております。

増富委員

4月の速報値としたら大体二桁の数字で出てきており、10月時点では三桁の数字に今ずっとなつていますが、実際、例えば仕事に行っていない家で子供を見ていて、それで急にお母さんが仕事に行くようになったら、それは待機児童という形でカウントされるわけでありまして。日々、待機児童というのは動いているというのが事実だと思うのですが、実際は、定員よりもずっと希望率というのは少ないのですよね。

高島次世代育成・青少年課長

各市町村によって状況は異なりますが、定員よりその申込者数というのは少ない、定員のほうが多いという状況でございます。

これにつきましては、例えば周辺部分においては、定員に対して希望が少ないとか、希望が重なる所は待機児童が出ているという状況でございます。

増富委員

例えば、新しく整備した所には特に希望者が多いというのは当然だろうと思うし、吉野川市については全ての幼稚園、保育所が一元化されておりまして、非常にサービスも良くて、みんな新しい施設ということで児童もほとんど分散されて、待機児童が出ていないというような状況であります。実際、子供が生まれてくるという状況と比較しても、待機児童数については今がピークではないのですか。今後、待機児童については当然、徐々にゼロになっていかないとはいけないのですけれど、徐々に下がってくるのではないのですか。

高島次世代育成・青少年課長

各市町村におきましても第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、来年4月の待機児童ゼロに向けて受皿の整備でございますとか、保育士の確保に努めております。

子供の出生率が低下しているということもございしますが、ただ女性の社会進出も増えておりますし、核家族化も進行しております。そのあたりもございまして、それを見込んでの各市町村の計画でございます。待機児童ゼロに向けて、今、各市町村でいろいろな入所調整でございますとか、待機児童対策を行っているところでございますので、それに向けて県もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員

聞くところによると10月の速報値において阿波市で3人でしたが、今はゼロになったと聞いております。今、非常に人口が増えている北島町とか藍住町のような所では、なかなか追いつかないところもあると思うのですが、都市部以外については順調に整備も進んでいて、次第と待機児童がゼロに近づいていくのではなかろうかと思うのですが、引き続き待機児童がゼロになるように御努力をお願いしたいと思います。

岡田委員

増富委員の関連で県の新ホールの件について、まず質問させてもらいたいのですが、先般、機会があってホールの運営をされている職員さんと話をさせていただきました。そこは音楽ホールという形での設営になっているのですが、今回、県立ホールに関してはいろいろな用途に使えるようにということで、それぞれの代表の方が話をされる機会を持たれているということは、非常に良いことだと思うのですが、実際、2,000人規模のホールについて、観客の立場から見るホールと、運営サイドから見るホールと、出演者から見るホールというので、それぞれ立場が違うと思います。その中であって、それぞれの立場の皆さんから御意見を聞かれているのかどうか、というのがまずお伺いしたい点なのだと思います。

加藤県民文化課長

ただいま岡田委員から、ホールの整備に向けて見る側の人、施設を運営する側、あと演じる側といったところでの御質問を頂きました。

今、検討会議のメンバーにはそういった点の幅広いメンバーに入っていておまして、おっしゃったような、まず見る側の立場としては、文化関係での計画策定の公募委員で大学生の方、非常に若い視点でいわゆる県民の立場の意見を持った方とか、あと文化団体の方は多くおり、音楽、舞踊等の関係の方も入っていておきます。あとホールの運営のほうにしても、例えば文化振興財団でありますとか、市のほうでそういった館の運用をされておられるような専門の方にも御参画いただいて意見を頂いたところでございます。

もう1点、一般の方につきましては、やはり県民アンケートというのが幅広く意見を頂く機会かと考えておりますので、そういった幅広い意見を今回の方針の中にも反映をさせていただいたところでございます。

岡田委員

実際ほとんどの方は、見に行く側の立場で、そのホールがこうあったらいいよとか、こういうところの利便性がいいよ、そしてまたアクセスのところもJRの駅が出来ることでいろいろ改善されるということをすごく期待しておりますが、ただ実際には、舞台設備の運搬であったり、車寄せであったり、その立場によってホールに対して思っている最適な動線というのが違います。

観客の方は入り口からアクセスするJRの駅が出来たら便利だなというところで思い描

いている動線があつて、更にニューノーマルな生活様式の中でゆったりとしたアプローチがされるのだろうなと考えているというところが1点。また、実際に舞台設営をする側の方たちが道具をどのように運び入れることができるかというところ、今までの既存のホールがあるので、それぞれの搬入しやすいところや、エレベーターをもっと大きくしていたらよかったとか、裏方さんの部分もいろいろあると思います。

さらに、音楽ホールならば指揮者の方の控室、コーラスの方の練習場所、ダンスの方もバレエの発表会でしたら、当然裏のほうに棒があつて練習するような場所があるとか、そういう裏方の準備やウォーミングアップをする場所など、それぞれの使用目的によって表舞台ではない舞台裏の部分充実させるということについて、是非検討をしていただきたいというのが今回の質問の意図です。

なぜかという、私たちは演劇や舞台、コンサートを見に行くと、最高に仕上がった場所の発表しか見ていないのですけれど、実際はその最高の舞台を作るまでに、出演者の方はいろいろ準備されていて、その場所を作っております。劇場というのは見る人でなく、出演する側の人や、また興行を打つ人にとっては、席数がどのくらい必要とかという話になってくるので、皆さんの立場それぞれの意図によって、そのホールの在り方というのは変わってくると思います。

是非、出演される方が、あのホールだったら行って出てみたいと思っただくのも一つの今後の展開かなと。まだできていない話なのでお願いしたいなと思っ言っているのですけれど、世界で有名なオーケストラであつたり、オペラであつたり、徳島のあのホールだったら行ってやってみたいと言ってもらえるような物に、是非そういうことも考えながら、今たちまちが2025年に完成を目指すという話なので、万博の時以降の2030年には、徳島のホールは世界で一番良いホールよねと言ってもらえるような、私の希望としてはそういうホールを是非目指してほしいというのが一つあつて、今質問させていただいているのですけれど、そのあたりの配慮というのはどれぐらいまで考えられていますか。

加藤県民文化課長

ただいま岡田委員から、非常に重要な視点での御質問を頂いたかと思います。やはりホールの質といいますか、良さというのは裏方といいますか、演じる側がいかに演じやすく、興行側についても興行しやすいといったことがないと、良い演目が行われないうことがございますので、今回、検討会議、あと部会のほうでも非常に多くの時間をかけてそういったいわゆる演じる側の利便性についての意見を頂いたところでございます。

本来、少し細かな事になってきますと、基本計画の中でももう少し細かく書いていくところですが、今回あえて基本方針の中にもできるだけ既に頂いた意見というところで、以前の徳島市の計画も参考にしながら、例えば搬入口は十分な広さである11トントラックが2台入るようとか、本来計画に書くような細かいところまで、頂いた意見として既に反映をさせていただいております。

さらに、既にいろいろな先進的な事例がございまして、県としても堺市の館にも視察に行かせていただいて、いろいろ詳しく報道もあったところですが、やはり先進事例というのは非常に参考になります。

既にそういった動線の工夫とかいったところで、こういうふうにしたら非常に搬入につ

いてもスムーズであるとかというところも意見を頂いておりますので、そうしたことを今後の基本計画や基本設計の中にも十分反映させていただきまして、委員が言われたようにどんどんと徳島の館を目指し、ホールを目指して良い演者の方といいますか、そういった興行主の方もおいでいただくといった方向で、是非進めていきたいと考えております。

岡田委員

是非、すばらしいホールになるように期待していますので、取組をお願いしたいと思います。また、箱物なので1回できてしまうと、なかなか今までの前例であそこは不便だから改修してと言っても、次の改修までに非常に時間が掛かります。だからそういう意味でも是非、慎重に進めていただきたいなと思います。あと、県産材を使っていたきたいとか、いろいろ皆さん各部署から要望が出ていると思うので、それぞれ徳島ならではのホールとして、世界に誇れるような、そして徳島の方たちがあのホールでこういう音楽が聴けた、徳島にいながら世界の音楽が聴けた、世界のバレエが見えた、世界のオペラが見えた、そしてあのホールで私たちの学校の発表会もできたという、子供たちの誇りになるようなホールに是非していただきたいなと思うので、よろしくお願いいたします。

次に、9月議会から言っていた鳴門病院の運営に関する話ですけれど、今回知事から、鳴門病院を支援してくれるというような話を頂きまして、非常に有り難いなと思うところですが、実際どれぐらいの金額を支援するということは、具体的に知事はおっしゃってなくて、何か支援しますよという話だったのですが、具体的にはどれぐらいの金額を考えておられるのかという質問をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

廣瀬医療政策課長

先日の原議員からの鳴門病院における新たな中期目標の達成に向けて、更なる支援策を実施していくべきでないかという御質問に対しまして、知事からは、県は県立病院類似のより高い目標を示した病院設置者として、鳴門病院が機能強化にしっかりと取り組むためにも必要とされる、運営費の負担について積極的に対応してまいりますといった答弁がなされたところです。

この必要とされる運営費の負担額につきましては、鳴門病院から来年度以降の収支見通しが示された後、財政課と相談しながら決定していくこととなりますが、現在鳴門病院におきまして、先般県の9月議会でお認めいただきました、第3期中期目標を踏まえた、第3期の中期計画を作成中でありまして、収支見通しの最終案が示されておりませんので、現時点では具体的に必要とされる運営費の負担額についてお示しすることができる状況ではございません。

鳴門病院から中期計画が提出されましたら、令和3年度当初予算をそれとリンクした形で予算化し、2月議会に上程させていただくといったことになっていきます。

岡田委員

ということは、何かしらの支援をしますという話ですが、まだ具体的な金額なり中身なりというのは、鳴門病院がこれから出される第3期中期計画の内容を見ながら決定される状況というお話ですけれども、実際、鳴門病院は過去3年間ぐらい黒字ですか、赤字

ですか。

廣瀬医療政策課長

鳴門病院につきましては、平成25年度に県の病院となりまして、当初の2年間黒字でしたけれども、その後は赤字が続いております。

昨年度につきましては、過去最高の1億9,000万円を超える赤字となっております。

岡田委員

そうしたら、鳴門病院の累積赤字はどれぐらいあるのですか。

廣瀬医療政策課長

累積赤字ですけれども、昨年度の1億9,000万円余りの赤字を含みまして、3億8,000万円ほどです。

岡田委員

ということは、鳴門病院については、今まで県の支援というのは新しい機材を買うとか、貸付けをしてもらったり、いろいろなところで県の財源を頂きながら運営をしてきましたが、根本的な手立てとして県からお金を入れてもらうということは、多分県立病院ではないのでなされていなかった現状での累積になっている。

今後、県の運営費負担について、運営費の補填をしていただけるという話になれば、その分の赤字部分が無くなっていくということですから、鳴門病院の運営については、非常に経営がしやすくなるという解釈でよろしいですか。

廣瀬医療政策課長

今回、知事から答弁がありました運営費負担金につきましては、他県の地方独立行政法人であれば、多くの場合、県立病院などから地方独立行政法人に移ったということで、県立病院時代に受けていたような運営費補助をそのまま引き継ぐような形になっておりまして、救急医療であるとか、小児医療、周産期医療などであればほとんどの地方独立行政法人が運営費負担を受けております。

それに対しまして鳴門病院につきましては、県が買い取ったといいますか、そういう経過をたどっておりまして、また買い取った時点では若干ですけど、黒字の状態でありましたので、他の地方独立行政法人であれば当たり前のように行われている運営費負担金について行ってきていなかったと、整形外科とか、いろいろ特色があって、四国でも有数の実績を誇るような収益が上がっている部門がありますので、そこでの収益で政策医療的な部門の赤字を埋め合わせていたといったことがあります。

今回、どちらかというと赤字を埋めるというよりも、4年に一度の県が示す中期目標で、これまで以上に高い目標を設定すると、そうなればそれに伴ってやはり余分に費用も掛かってきますので、積極的により高度な医療を行っていただく部分について支援をしていくという、趣旨としてはそういう部分ですけど、それによってこれまで厳しい経営状況が続いていた部分が幾らか改善されていけば、確かに累積債務となっている部分が

徐々に解消されていくといった効果も出てくるとは思います。

岡田委員

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会なのですが、なぜ鳴門病院の話をしているかというと、鳴門市内で出産できる病院が実は鳴門病院しかなくなっていて、鳴門市民、また県北部の皆さんにとっては鳴門病院というのはなくてはならない病院です。実際、周産期という部分で鳴門病院の担ってもらっている役割は非常に大きいし、そして、また小児科では、鳴門市民の子供たちが熱を出すと、必ず皆さん鳴門病院の救急外来に行っているというような地元の方たちのお話も聞くところです。

鳴門病院が健全に、政策病院としての役割を担っていただき、そしてまた高度な医療ができる病院として存続していただくためにも、県が鳴門病院の財政をきちんと担保し、補填するという仕組みづくりをしていただけるとするのは、非常に鳴門市民にとってはうれしい話でございます。

ただ、市民が更に求めているのは、救急外来であったり、高度ながん治療であったりします。今回の計画はまだ出ていないので何とも言えないというお話ですが、それを目指して更に広げて高めていくような計画を多分立ててくれていると思うので、是非、県としても鳴門病院が今後スムーズに運営を続けていけるようにお願いします。

そして、今後運営を続けていけるようになれば何点か改善していただきたい点もあるので併せてお話しさせていただきますと、もう少し個室病床を増やしてもらいたいこととか、鳴門病院が建った当時は非常にバブルな時代の後で、病院のそれぞれが無駄に広い設計なのです。特に特別室というのがあったのですが、そこも無駄に広くて使い勝手が悪く、ユニットバスが入っているのですが、それも患者目線ではないようなユニットバスが入れられております。先ほどの新ホールの話ではないですけど、是非、患者さんが鳴門病院に入院して治療を受けたいと思えるような、病院改修をお願いしたいと思います。

そのためにも県としては、是非いろいろな意味によるサポートをしていただけるようにお願いしたいというのが1点と、もう一つはお医者さんの問題で、鳴門病院の経営に関しては、医師の確保という部分で非常に皆さん努力されているところがありますので、是非そのあたりもサポートできるようお願いいたします。また、併設している看護学校もあるので、看護師の確保という部分でもサポートできるような体制づくりを、中期計画に出るかどうかは別として、是非市民の一人としてお願いしたいと思うのですけれども、そのあたりも併せて目標の中に、改善していただけるようにお願いしたいと思うのですけれども、いかがですか。

廣瀬医療政策課長

ただいま、個室の確保、大部屋から個室に変えていくといったようなお話がありました。中期計画については、まだ最終案が頂けていませんけれども、いろいろと事前調整をしている中では、最近の患者さんはどちらかというと個室希望が多いといったことで、特に鳴門病院は急性期の病院ですので、入院されてから短期間で他の病院に移っていただくと、一番体調的につらい時期を過ごされますので、病院としても個室の確保が必要ということで、その部分につきましても幾らか改修をする、この次期4年間で改修をしたらどれだ

けの費用が掛かるとか、そういった部分も盛り込んだ後、計画が提出されると考えております。

なお、医師確保につきましては、できるだけ医師が多くいるほうが、病院経営的にも地域の住民に対する医療の提供に関してもより良いわけですので、これについては以前からの懸案でありますけれども、先般鳴門市議会で泉市長の所信表明の中で、市としても医師確保に向けての支援を行うといったことが表明されましたので、そのあたりも含めまして、次期4年間で医師がより確保できるように、鳴門病院と中期計画最終案作りの調整をしていきたいと思っております。

岡田委員

是非、患者さん目線で病院の改修をしていただきたいというのと、また医師の確保についても、お医者さんはお医者さんの目線であったり、また患者さんに頼られるお医者さんであったりというところで、お願いしたいと思います。

ただ、余り詳しくは分かりませんが、お医者さんの確保には、新しい機材が必要であるとか、臨床検査の数であるとか、論文の数であるとか、お医者さんにはお医者さんが憧れるお医者さんというのがいらっしゃるようで、その方たちのところで学びたいとか、その人の近くで学びたいというようなお話も伺ったことがあります。鳴門病院に来ていただくのが一番いいのですけれど、是非、鳴門病院にいてことでそういうお医者さんに育ててもらえるような環境づくりをしていただきたい。この次世代育成の委員会の目的としては、いろいろな方を育てていくというところも議論する必要があると思うので、あえてこの委員会で言わせていただくと、良いお医者さんと皆さんおっしゃるのですけれど、医師もそれぞれの病院の経験の中で、鳴門病院に行ったらこういうふうに育ててもらったとか、患者さんとのコミュニケーションというところでいろいろ学びがありましたとか、良いお医者さんになるにもそれぞれ過程があるし、それぞれのいろいろな段階があると思います。

是非、良いお医者さんに来ていただくとともに、その先生方がそれぞれの若いドクターを育成していける環境づくりができるような機材、機材につきましては、リニアックなどいろいろ入れてもらっておりますが。

そういう意味でも、今回計画が出てこないことには何も言えないというそもそもの話がありますが、私としては鳴門病院の在り方として、いろんな人材育成もできますよという、基幹病院での経験値というのを積めるような病院として育てていっていただきたいというのが地元の一人だと思います。また、絶対なくなっては困る病院ですので、何が何でも維持できるように、県としては全力でサポートしていただきたいと思うので、この際10億円ぐらい頂いてドーンと設備改修から何からしていただいたら、すごい運営が楽になるのかなと思うのですけれど、いかがですか。

廣瀬医療政策課長

今回の知事答弁につきまして、運営費の負担ということで、従来できてなかった部分について新たな支援をしていくといったことでございます。

一方、以前岡田委員から、本会議で御提案いただきまして、今回の運営費負担金に先行しまして高額な医療機器を導入する場合につきましては、実質県のほうが2分の1の負担

をして、残り2分の1を鳴門病院が払うといった形でリニアックでありますとかPET-CTといった高額な医療機器を平成30年度以降に導入することができました。

そういう医療機器が入りますと、当然患者さんに対する診療についてもより良い診療ができるわけですが、良い機器が入りますと良いドクターも集まってくると、そうなりますとそういった技術のあるドクターに学びたいということで、医学部を卒業したばかりの初期臨床の研修医が鳴門病院に集まってくると。2年間初期臨床で学んだドクターがいずれ後々また鳴門病院に帰ってくるとか、そういったいろんな好循環がありますので、そういったところも踏まえて、この先4年間でこういった機器を買ったらいいかとか、そういったところも今回の中期計画の中に入ってきますので、そこについても鳴門病院とよく相談をしながら、必要な金額を確保してまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、必要な金額を確保していただいて、鳴門病院の運営ができるようにお願いしたいと思います。

また、それと併せて前の委員会でも言いましたが、入札に関しましても県立病院と同じような体制づくりをしていただき、鳴門病院独自のやり方というのを取りやめていただきたい。そのことがまず県からの支援を受けるという点、県から財源が入るところでの大きく改善をしないといけない絶対必要なところだと思っております。健全な運営のある中で健全な支援をしていただくというところは、是非お願いしたいと思います。

廣瀬医療政策課長

9月の付託委員会においても岡田委員から御指摘があったと思いますが、より県からの支援が行われるということは、当然県立病院や知事部局などと同じようなコンプライアンスとか、入札に関してもそういった競争性が発揮された手続が行われるべきだと思っておりますので、そのあたりについても鳴門病院とともに規定整備とか、運用方法の見直しなどを行っていきたいと思っております。

岡田委員

よろしく願いいたします。

東条委員

まず、文化ホールの関係で増富委員からもお話があったのですが、1日も早いホール建設に向けてということで、それはもう県民の願望だと思うのです。

ですが、少し心配する内容が新聞にも出ていましたけれども、青少年センターの建物だけでなく、中央公民館などがあります。それと、埋蔵文化財があるのではないかとというようなこともあって、今いろいろ調査をされていると思うのですが、そういう件というのはどのような状況なのでしょう。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、今度の新ホール整備の敷地における埋蔵文化財の件について御質問

がありました。

ただいま、現地におきまして試掘をしたところでございまして、現在その調べた結果を担当課で取りまとめをしているところでございます。

東条委員

そういうことも十分検討しながら、徳島の歴史というのでもありますので、県民や市民に納得してもらえるような状況にしていきたいと思います。

それともう一つですけれども、あそこの周辺には消防署がございます。緊急的に走らないといけないという状況があると思いますし、また警察署も隣にありますから、パトカーが事件や事故が起きたりして走らないといけないというようなときの動線も考えられているのでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、現地が、例えば消防署や警察署などの行政機関も集まっているということでの御質問を頂きました。

今回、本会議で知事からの答弁もございましたが、今後ホールができることによって現地における、例えば車が集中することによる渋滞などの懸念もあるということでございます。今、県土整備部で隣接するJR牟岐線への新駅設置の検討を開始するといったことが始まっておりまして、今後公共交通機関の利用についても促して、できるだけ皆さんが来やすいようにと、また、周辺の重要な施設における業務についても、当然支障にならないように十分配慮してまいりたいと考えております。

東条委員

岡田委員も言われたように、1回建ててしまうとなかなか元へというのは無理ですので、障害となるようないろんな難題はできるだけ市民や県民のお声を聞きながら十分検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと次に、とくしま高齢者いきいきプランの計画ができたということで、これは3年に一度作られているようですけれども、このプランは何歳からの対象になっているのか教えていただきたいと思います。

原内生涯健康室長

ただいま、とくしま高齢者いきいきプランの対象年齢について御質問を頂きました。この計画は老人福祉法と介護保険法に基づく計画でございまして、それぞれの規定に基づきまして、老人福祉事業及び介護サービスの対象が原則65歳以上とされておりますことから、おおむね65歳以上を対象といたしまして策定しているところでございます。ただし、推進方策に掲げる各種施策におきましては、それぞれの制度に基づいた対象年齢となっております。

例を挙げますと、高年齢者雇用安定法における高年齢者の定義は55歳以上とされておりますし、介護予防ですとか生きがいつくり事業はおおむね65歳以上を対象としつつ、希望があれば幅広く受け入れております。また、老人クラブではおおむね60歳以上を会員とし

ておりますし、シルバー大学校では55歳以上を受講者として受け入れておりまして、このようにそれぞれの規定に沿った対象年齢となっているところでございます。

東条委員

私も65歳以上のプランと思っていたのですが、それぞれの状況によって55歳ぐらいからということで計画をされているのですね、分かりました。

このプランはすごく良くできているのですが、現実と合わせてみますと、これから高齢者の一人暮らしというのが増えてくると思うのです。高齢者にとってやはり孤独死というのが一番つらいかなと思いますし、周りもエッと驚くような状況になる。孤独死をなくす見守り体制というのは、このプランでまた強化をされたと思うのですが、その見守り体制の強化というのはどういうふうにされているのか教えていただけますか。

原内生涯健康室長

委員がお話しのとおり、核家族化の進行や平均寿命の延伸などから、高齢者の一人暮らし世帯や世帯主が65歳以上である夫婦のみの世帯は大変増加しておりまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、今年の高齢者単身世帯数は4万5,496世帯と推計されておりまして、一般世帯総数30万1,156世帯に対しまして15.1パーセントの割合となっております。また、高齢者夫婦世帯は4万3,345世帯で14.4パーセントとなっており、合わせますと約30パーセントとなっております、今後もこの割合は高まる傾向にあります。

こうした一人暮らし高齢者世帯等におきましては、社会的なつながりが希薄化し、地域社会から孤立した暮らしになることがあるため、委員がお話しのとおり、高齢者の孤独死の防止のみならず、高齢者被害等のトラブルを防ぐという観点からも、日常的な見守りが重要であると認識しております。

そこで本県では、一人暮らし高齢者等の見守り活動について定期的に家庭等への訪問を行っている新聞販売店や電気、ガス事業者、移動スーパーなどの民間団体22団体と協定を締結いたしまして、官民一体となった見守り体制を構築してきたところでございまして、見守り活動協定機関の更なる拡充を図り、地域での重層的かつきめ細やかな見守り活動を一層推進してまいります。

また、地域の見守り活動等を通じてフレイル予防をはじめ、高齢期に必要な健康情報や消費者被害の未然防止のための知識など、高齢者に必要な情報を積極的に発信することによりまして、高齢者御自身の安心感の増幅を促してまいります。

さらに、老人クラブが社会参加活動の一環として実施している友愛訪問活動は、一人暮らし高齢者等の生きがいや交友関係の拡大につながるとともに、孤立化の解消に大きく貢献しているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控える高齢者も増加している中、電話や玄関先での声掛けなど、定期的な見守りを続け孤立化を防止するとともに、新しい生活様式の実践、啓発にも取り組んでおります。

今後、地域の担い手が減少する中、その活動の重要性はますます高まっており、今後も引き続き民生委員や地域包括支援センター等との連携を強化してまいります。併せて友愛

訪問活動がより充実したものとなるように、表彰制度の運用、激励メッセージやお礼状の伝達により、友愛訪問員自身の意欲の向上を図ってまいります。

さらに、消費者庁や県の消費者政策部局により、県内全市町村に設置された消費者安全確保地域協議会との連携を密にして、見守り体制の充実、強化を図ります。

これらの取組を通じて、官民一体となって高齢者の皆さんが、安全で安心して地域で暮らしていけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

私もたどる道ですので、これからますます高齢者は増えていく一方だと思うのです。そこで孤立をさせない、孤立をなくすということがすごい重要な課題だと思いますので、3年おきにプランを検証していただきながら、人口割合も多分変わってきますので、体制づくりというのは本当に大事だと思いますのでお願いします。

それと、まだまだ介護は妻がとか、嫁がとか、娘がというような家族介護というのがあり、自分がしなくてはいけないと思い込んでいる方が少なくないと思うのです。すごい多いというのではなくて、いらっしゃると思います。

介護はやっぱり先が見通せない問題ですので、余り誰にも相談ができずに一人で抱え込んでしまうというのが多いように思います。相談体制の状況というのは非常に大事だと思うのですが、その強化もどういうふうに行われているか教えていただけますか。

原内生涯健康室長

家族介護は委員がお話しのとおり、毎日休みなく続くことで大変体力的に負担も大きいですし、頑張っても介護をしても悪化したりいたしまして、先が見えないということで、精神的にも大変負担が大きいものと認識しております。

このため県では、介護者を支える介護保険制度や、各市町村に設置されております相談窓口である地域包括支援センターの周知ですとか、適切なサービスの利用方法の習得や適切な介護知識や技術の習得を行う介護教室の開催を市町村で実施していただくように支援を行っております。

また、認知症のコールセンターの設置や認知症カフェの設置支援、あるいは認知症家族の会などの相談窓口の周知などを行っているところでございます。

介護に疲れた場合でも、一人で抱え込むことがないように家族や相談機関、地域包括支援センターなどに相談ができるように市町村や関係機関と連携し、地域全体で介護者を支える仕組みづくりを推進してまいりたいと考えております。

東条委員

いろいろな仕組みを作ってもそこへ届かないという状況が一番大変だと思います。ですから、助けてと言えるような窓口が本当に大事だと思いますので、今後もこの相談体制の強化というのは、進めていただきたいと思いますのでお願いします。

それと、介護の関係で介護難民と言われる方々、徳島は施設がすごく多いほうの県だと思うのですが、厚生年金とかお金がないとなかなか入れないような施設があっても、国民年金ではそういう施設には入れないという方、待機をしているとか、そういう施設入所に掛

かる費用に全く届かないので入れないというような方々の対策としては、どういう対策をとられているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

ただいま東条委員から、特に低所得者の方への対策についての御質問を頂きました。介護保険制度では、低所得者で生計が困難である方について各種対策が講じられておりまして、まず介護保険料における低所得者対策といたしまして、負担能力に応じた負担を求めるという観点から、65歳以上の第1号保険者の保険料でございますけれども、標準が9段階の段階別に設定をされておりまして、保険料が一番低くなる第1段階、例えば世帯全員が市町村民税非課税で、かつ収入等が80万円以下の場合というところなどでございますけれども、保険料の基準額が70パーセント減額になって、本人負担は30パーセントというようなものもございます。

次に、サービス利用に係る利用者負担の対策といたしましては、介護保険でサービスを利用した場合の利用者負担は1割から、一定以上の所得がある方は2割とか3割とかになっているのですが、その利用者の負担額が世帯の負担上限額を超えたときには高額介護サービス費というのがございまして、その超えた分が払い戻される制度というのもございます。

また、施設サービスや短期入所サービスの食費とか居住費の負担についても、所得に応じた区分によって負担額が設定されておりまして、その限度額を超えたときには、特定入所者介護サービス費として、超えた分が介護保険から給付をされるというような制度もございます。

さらに、社会福祉法人が訪問介護とか通所介護、あるいは特別養護老人ホーム等の介護保険における施設サービスの提供において、利用者の負担額を軽減する措置を行った場合に、市町村が生計困難な方と認めた場合には、国や県、市町村がその軽減分の一部を負担する制度というのもございます。

県といたしましても、保険者である市町村に対しまして、こうした制度が十分活用されるように制度の周知と適切な対応を助言してまいりたいと考えております。

また、先ほど原内室長からも答弁がありましたけれども、介護を受ける前の介護予防の取組でありますとか、あるいは地域包括ケアシステムの推進・深化にも取り組んでいるところでございますし、それぞれの介護が必要な方に過不足なく提供できるように、サービスの基盤整備でありますとか、介護人材の確保等を進めてまいりたいと考えております。

東条委員

待機をされている方々の把握はされてますか。

重田長寿いきがい課長

特別養護老人ホームへの入所申込者という形で3年に1回調査をしておりまして、直近でいきますと平成31年4月1日時点の特別養護老人ホームの入所申込者につきましては、1,281名でございまして、こちらは全国で最少となっております。

東条委員

最少といえども1,200人ぐらいは待っておられる状況があり、これからますます高齢者の数が増えていくし、格差も多分広がっていくと思うのです。なかなか施設に入れないという方が増えてくると思います。私が相談を受けた方は厚生年金をもらっておられて、夫婦で入るということで施設を探しましたがけれども、どこもすごい金額です。家賃的には10万円ぐらいですけど、いろんな経費を入れていたら二十四、五万円ぐらい御夫婦で掛かるという状況ですので、本当になかなか入れないというのを実感いたしました。

今後、高齢者がどんどん増えてまいりますので、そういう意味では入りやすい施設をより強化していただくようお願いできたらと思いますので、よろしくお願いします。

それと高齢者の15パーセントが認知症になっているというように言われているのですが、判断ができなくなった場合に、成年後見制度というのが平成28年にできていますが、このプランも平成29年にはできているようですけども、その制度について徳島県としてはどういうふうに取り組まれているのか、教えていただけたらと思います。

川人保健福祉政策課政策調査幹

ただいま東条委員から、成年後見制度のお話がありました。成年後見制度につきましては、認知症でありますとか知的障がい、あるいは精神障がいなどによりまして判断能力が不十分なため、契約などの法律行為が行えない人を後見人などが代理をして必要な契約行為を締結したり財産を管理するなど、本人の保護を図るものでございまして、制度自体は介護保険制度がスタートした平成12年に、それまでの禁治産・準禁治産宣告制度に替わりまして始まった制度でございます。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中におきまして、財産管理や処分をはじめ遺産相続、また福祉施設への入所に関する契約など、そういった法律行為につきまして、本人や家庭裁判所が選任をした後見人が代行する成年後見制度のニーズが高まってきているところでございまして、権利擁護支援の充実が求められているところでございます。

こうした中、平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行されまして、国においては成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、成年後見制度利用促進基本計画を策定することが定められるとともに、市町村におきましては、国の基本計画を踏まえた計画の策定に努めること、また都道府県におきましては、市町村が講じます計画策定を推進するため、各市町村の区域を越えた広域的な見地から成年後見人等となる人材の育成、また必要な助言、その他の援助を行うよう努めることなどが規定をされているところでございます。

県におきましては、平成30年10月に家庭裁判所をオブザーバーといたしまして、徳島弁護士会、一般社団法人徳島県社会福祉士会権利擁護センターばあとなあ徳島、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート徳島支部、徳島県司法書士会、更には徳島県社会福祉協議会と連携をいたしまして、徳島県成年後見制度利用促進会議を立ち上げ、市町村における権利擁護支援体制の整備を支援するとともに、令和元年9月には専門職団体や福祉関係団体のほか、県内24市町村や県の関係各課を構成団体といたします徳島県成年後見制度利用促進協議会を立ち上げ、成年後見制度の利用促進する方策の検討、また関係機関との連携に努めているところでございます。

東条委員

県は市町村の取組を指導したり、状況を把握するということをしている。今、県としてはその成年後見人の数というのは、どのぐらいかというのは把握されていますか。

川人保健福祉政策課政策調査幹

ただいま東条委員から、成年後見制度における人数の関係の御質問がございました。申し訳ございません、手元に数字のほうがございますけれども、そういった成年後見制度を進めていくために県では今年度の取組といたしまして、利用促進を図るため、先ほどの協議会の中において県内5圏域で、この8月から9月にかけて市町村職員を対象として、まず市町村の計画が策定されることが重要ですので、そういった市町村の計画策定であったり、あるいは中核機関の設置、こういったものに関する情報共有を図る検討会を実施したところでございます。

東条委員

自分の状況が判断できない認知症になったら、どうしていいかわからないような方も増えてくると思うのです。今回の成年後見制度ですが、本当に信頼できる人というか、人材づくりというのがすごい大事だと思います。もちろん市町村に計画を立てていただき、点検をしていただくことも必要ですが、やはり良い人材を育てていただくことは必要だと思います。

私の知っている方も今そういう問題に関わっていらっしゃるのですけれども、件数がすごく上がってきているようですので、成年後見人を担っていただける方を育成していただくような指導をお願いしたいと思います。

あと、今日の新聞にアクティブシニア地域活動支援センターが昨日開所したということが書かれていたので、元気なシニアの方と色々な問題などを抱えられた方々が助け合うような拠点になるのかなと思うのですが、せっかくですので、その開所された所がどんな所か教えていただけたらと思います。

大岡ダイバーシティ推進課長

ただいま委員から、アクティブシニア地域活動支援センターについての御質問がございました。公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会では高齢者の方が生きがいを持って生活をし、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、シルバー大学院を開設をしております。そのシルバー大学院の卒業生に生きがいづくり推進員として御登録いただき、それぞれの専門分野において地域貢献活動を行っていただいているところでございます。令和元年度には、延べ2,050人の方に地域での活動等をしていただいているところでございます。

この度、こうした動きを更に加速させるということで、とくしま“あい”ランド推進協議会の中にアクティブシニア地域活動支援センターをちょうど昨日、開設したところでございます。このアクティブシニア地域活動支援センターにおきましては、地域貢献活動の担い手の育成及び活躍の場の創出を図ることによりまして、アクティブシニアの方に多方面

で活躍をいただけるように支援をしてまいりたいと考えております。

具体的には担い手の育成として地域貢献活動リカレント講座を実施し、地域のニーズに応じた高齢者の方のスキルアップをさせていただくとともに、地域のニーズを積極的に掘り起こしまして、シニアのスキルと積極的につないでいく、そういったマッチング支援を行うことにより、活躍の場の創出に努めてまいりたいと考えております。

東条委員

これは団体加入とかですか。団体で高齢者のいろんなサポートをされている所もありますし、また個人でもそういうことをやりたいというような方もセンターのほうに会員みたいな形で入れるのですか、それとも今言ったような講座を開くときにそこへ来ていただいて、会員になるような仕組みなのでしょうか。

大岡ダイバーシティ推進課長

アクティブシニア地域活動支援センターの機能についての御質問かと思います。今委員がおっしゃいましたような、いわゆる講座の開設というところと、それから地域活動の支援という部分と両方の機能がございまして、講座の開設ということに関しましては、そういう地域活動を担っていただく方のスキルアップを図るということで、随時開催をしてまいりたいと考えております。

今年度は、例えばプログラミング講座でありますとか、外国人の生活支援講座といった講座を既に今年度開催をしたところでございます。

さらに、積極的に地域のニーズを拾っていく、掘り起こしていくというような機能もございます。例えば、地域でこういう活動をしたいのだけれども、アクティブシニアの方に指導していただきたいとか、そういうことがありましたら是非、積極的にこのセンターのほうに連絡をいただいて、御利用いただきたいと考えております。

東条委員

実は私、相談を受けていたことがあったのですけれども、今まで学校の通学路に高齢者の方が旗を持って1時間ぐらい立っておられていたのですけれども、その方が高齢になり、御病氣になられてもう辞められていく、けれども後を継ぐ方がいらっしゃらない、こういう場合はどうしたらいいのだろうというようなことも相談を受けていて、地域で相談をしてみますかということを申し上げたのですけれども、そういう拠点があって、こういうことができますよというお知らせの中には是非、ボランティアですけれども参加してもらおうというような活動にもつなげてもらえるということですよね。

今後いろんな活動を計画されていると思いますが、地域とか自分自身の生きがいのためにも働けるような、頑張れるような場にさせていただけたら有り難いと思いますので、もっと周知や発信をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

立川委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。(11時51分)

立川委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時02分)

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

それでは何点かお尋ねをしたいと思います。1点目は御説明がありました、青少年センターの移転に関してですけれども、この中で天井の高い体育室、室内でできる分ではなくて、天井の高いいわゆる体育室、ここの確保ということで資料も出されているのですけれども、青少年団体が優先的に使用できる場所の確保というのがどうしても必要だと思います。今現在、体育室で運動をされているチームの数であるとかが分かっておりましたらお教えてください。

高島次世代育成・青少年課長

今、青少年センターでの体育室を利用されているような青少年団体の数ということで御質問いただきましたが、申し訳ございませんが、その数自体は把握をいたしておりません。

稼働率の中で青少年の使用された率につきましては、午前中に御答弁させていただいたように4割程度が青少年の利用ということで把握をしております。

達田委員

人数とかチーム数とかは調べていないということなののでしょうか。どちらにしましても、この青少年センターの機能といいますか、設立されている趣旨が青少年の健全育成に資するということで設立されていると思うのです。

ですから、いろんな活動、運動も含めて、様々な活動が保障される場でなければいけないと思うのですが、資料1－3で、徳島市内の類似スポーツ施設の状況というのを表にして、写真も付けていただきました。この施設の一覧表があるのですけれども、この中で徳島駅周辺にある施設というのは何箇所なののでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

資料1－3でございます。徳島駅周辺の施設につきましては、周辺の取り方にもよりますが、例えば徳島市立体育館でございますとか、徳島市の城内にございますテニスコート、また県立の武道館もございます。周辺といいましたら、その辺りになるかと考えております。

達田委員

それぞれの施設というのは、今までいろんな方が使っておられて、空いたら貸してあげるといような状況ではいけないと思うのです。青少年センターでやっていたことが、施設が無くなったためにできなくなってしまうということではいけないので、きちんとした代替の施設というのが造られる、あるいはきちんと他の施設であっても借りられる、という状況にしてあげないと青少年のためと言いながら、移転するからどこか好きな所を使ってよという、ほったらかしにしているような感じを受けるのです。

ですから、いろいろ検索システムで空いている所を探せますよと言いましても、交通の便が非常に不便でしたら、なかなか利用もしにくいと思うのです。

頂いた資料の中で、児童生徒をはじめとした青少年の多くは、徳島駅を起点に鉄道やバス、自転車を活用して学習やスポーツ、文化など様々な活動を行っているということで、青少年センターを利用するための条件として、公共交通機関で行きやすいこと、駐車場や駐輪場が整備されていることが重要視されているということで、書かれているのですけれども、この条件に合ったような場所をきちんと確保する。そして無いのであれば、きちんと造っていくというようなことをしないと、今までやっていたことができなくなってしまうということになり、青少年の力をそいでしまうということになるのではないかと思います。その点はこの資料1－3で掲げられている施設というのは、しばらくの間はここを使ってくださいよということなのか、それとも後々きちんと代わりのものを造りますよという意味なのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

体育施設につきましては、2回開かれました県市協調未来創造検討会議、また青少年部会も2回開かれておりますが、そちらのほうでも委員から御意見を頂いております。

その中でアミコビルの屋上が利用できないかという御意見を頂きまして、その後、徳島都市開発株式会社と協議をいたしまして、フットサルコート一面を取れるような広さが屋上に確保できるということを聞いておりますので、新たな施設として屋上にフットサルコート一面を取れるような所に体育施設を造りたいと考えております。

達田委員

是非、別の所へ変わってくださいというだけではなくて、今できていることがきちんとできるように取組を進めていただきたいと思います。

もう1点は、自習スペースですけれども、会議室等を利用して自習できる場所を確保、提供できていると思うのですけれども、ただ残念なことに、土曜日、日曜日など会議室が閉まっておりますと、今日は自習できませんというときが多いわけなのです。

この自習スペースというのは、きちんと常設にするべきではないかと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

最近、図書館におきましても、書物を探しに来館した利用者の方が席を使えないなど、図書館本来の果たすべき役割が機能しないために、持込みでの資料による自習を禁止しているなど、自習スペースがかなり減ってきているようなことを聞いております。

現在、青少年センターでは予約がない会議室を自習室として無料開放することとしておりまして、施設の有効活用と県民の幅広いニーズに積極的に応えているようなところでございます。

今回の県市協調未来創造検討会議におきましても、委員の皆様から、またそのアンケート調査を1か月間にわたりまして実施しましたが、この中においても自習室が重要視されているようなところでございます。こうしたことから、御意見を反映させる形で、今、新

たな青少年センター整備基本方針(案)をお示ししておりますが、この中でも個人の学習だけでなく、アクティブラーニングに対応した機動的・柔軟な利用ができるような施設でございますとか、また青少年が気軽に集まることのできるようなフリースペースを設けたいと考えております。自習室については重要視しておりますので、よろしくお願いいたします。

達田委員

是非、常設でいつでも安心して使えるという所を確保できるようにお願いしたいと思います。学生さんとか、よくテナントなどのスペースで自習をされていますけれども、家で勉強するよりも、友達と一緒に自習室でしたほうが勉強が進むということもよく聞きます。ですから、とても大事なことだと思うのです。

徳島市の図書館がすぐ近くにあるのですけれども、残念ながら自習をさせてくれないというような状況です。学生さんだけではなくて社会人の方で生涯学習をしている人もいますし、仕事に関していろんな資格を取りたいということで学習をしている方もいらっしゃいますので、空いていたら貸してあげるというのではなくて、いろんな方が勉強できる部屋というのを是非きちんと、常設でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから青少年センターという名前が付いているのですけれども、どの部屋を見ましても全て有料、何か借りても有料ということで、安く借りられるものもありますけれども、基本が有料なのです。私は阿南市に住んでおりますけれども、阿南市にはひまわり会館というのがありまして、例えば、ここは最初そもそもは、女性が活動できる場所を造ってください。女性団体からこういう思いが出まして、そして女性団体の方がいろんな活動をする場合には、無料で使えるという部屋を造ってくれたのです。

それに続いて、高齢者団体の方がいろんな活動をする場合も無料ですよという部屋も造りました。また、市民の方が、健康づくりのために活動する部屋は無料ですよということで、もちろん有料の部屋もあるのですけれども、健康づくり、高齢者のため、女性のためとか、そういう趣旨の活動の場合は無料で使えるのです。

ですから青少年センターの場合も、青少年の皆さんがいろんな活動で使う、また団体でいろんな活動をする。そういう拠点となる部屋というのは、無料で使えるような所をきちんと造るべきではないかと思うのですけれども、そういうお考えはないのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

今現在、青少年の方が利用されるときにつきましては、一般の方の半額で御利用いただいております。

また、青少年センターの設置目的でございます青少年の余暇の有効な活用に必要な場と機会を提供し、青少年が行う団体活動を援助する等により、青少年の健全な育成を図るという観点から、現在の青少年センターでも県域を対象に活動するような、青少年健全育成団体が青少年の健全育成を目的とした事業に利用される場合につきましては、利用料金を減免にしているような状況でございます。

団体の自主的な活動を促進し、青少年の健全な育成を推進していくということは非常に

重要でございますので、青少年センターがこれまで成果を上げてきた活動でございますとか、機能は継続して重視しつつ、より満足度を上げることが重要であると考えておりますので、青少年の健全育成や指導者の養成を行ってきた団体等が、今後も青少年センターを拠点として活動を続けていただけるような環境は整えていきたいと考えております。

達田委員

青少年自らが、いろんな活動をやっているグループもあるかと思うのです。青少年がボランティア活動をしたりとか、あるいは環境問題について学びましょうとか、自らグループを作っているような学習をしたり活動をしたりするという。そういう方々の拠点ということで、是非そういう所を構えていただきたいし、青少年といいましても学生とか、あるいは社会人になりましても、まだまだお給料も少ないというような状況だと思います。

ですから、そういう方たちがどんどん未来に羽ばたいていけるような拠点となれるように、低料金というのもいいですけども、やはり無料で開放できる所を是非造っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点は、1階に業者さんが入居しておりますけれども、急に青少年センターと新ホールの問題が出てきて、青少年センターがどこかに移転しないといけないというようなことになって、これはどうなるのだろうか、いつまで商売ができるのだろうかというようなことで、本当にお困りの話も聞きましたけれども、こういう対応というのはどういうふうにされているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

現在の青少年センター1階には、飲食店が入居し、営業されておりますが、この飲食店につきましては、県が直接使用許可を出して、営業をしていただいているものではなくて、今の指定管理者の企画提案という形で営業をしていただいているようなところでございます。ですので、具体的な青少年センターのスケジュールにつきましては、新たな整備に関し、また今後スケジュールを調整してまいります。

また、指定管理者でございますとか、入居団体、青少年団体、関係者の方につきましては、何か機会のあるごとに、何か動きがあるごとに御説明をこれまでもしてまいりましたし、今後におきましても丁寧な説明を心掛けてまいりたいと考えております。

達田委員

指定管理者からの企画提案ということになりましても、実際に業者さんは営業されていきますし、もう定着をしているのです。この施設を利用する方、また周辺の方、低料金で食べられるということもあり、散歩中の方が立ち寄って食事をするということで利用されている方も多いようなのですけれども、いつまでできるのだろうか、どうしたらいいのだろうかということで先行き不透明では、本当に不安で仕事にも差し障りがあると思うのです。引き続きどこかできちんと営業ができるという保障をしないと、いつか分からない、説明もなかなかないという状態では困りますので、きちんと説明をしていただいて、安心できるような状況に持って行っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、コロナ禍における介護従事者のことですが、介護従事者に定着して

いただく、働き続けていただくという観点でお尋ねをします。

実は、これまで介護従事者を増やしていく問題につきましては、何度かお尋ねをしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大する以前の時には、どうやって定着していくのですか、若い人をどうやって呼び込むのですかということ、何回かお聞きしたことがあります。

この2月以降ぐらいから新型コロナウイルス感染症の問題が出てきて、ある方からお話を聞いたのですが、介護職として仕事をしようとしていた若い方が、介護施設で新型コロナウイルス感染症と向き合わなければいけないかも分からないということで、何か心配だということもあり、仕事を変えようかなとかいうことでお話があったそうなのです。それで、これまでならおうちの方もそんなことを言わずに頑張らなさいと励ましていたのだけれども、こういう状態なので仕方がないなということで、結局仕事を変えたそうなのです。

そういうことを考えると、ただでさえ介護の仕事に入る方が少ない、そして定着がなかなかできなくて離職をされてしまうということが多いのに、更に新型コロナウイルス感染症の問題があつてなかなか入ってくれない、また入ったとしても大変だと、命がけで仕事をしないといけないというような状態の中で辞めてしまうというような状況があるのではないかと思いますけれども、徳島県全体で今、介護従事者の方の定着というのはどういうふうになっているのでしょうか。そして、こういう中で就職をしていただいて仕事を続けていただくために、どのような工夫がされているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

ただいま介護従事者の確保対策、定着支援に関しての質問を頂きました。

県内の状況でございますけれども、介護職員の離職率というところを国の介護労働安定センターが毎年調査をしております、直近の部分ですと令和元年度分の数字にはなるのですけれども、全体の離職率が15.4パーセントとなっております。これは前年度とも数字的には同じでございます、職種別では訪問介護員が13.6パーセント、介護職員が16.0パーセントとなっております。

徳島県の状況でございますけれども、本県では12.7パーセントとなっており、これは前年度と比べて0.8パーセント減となっております、全国平均でも少し低い状況となっております。

定着支援の関係ですけれども、こちらはこれまでも取組を進めてまいりましたが、それを今後も引き続き進めていくということで、まずは処遇の面でございますけれども、賃金アップにつながる処遇改善について国への提言でございますとか、あるいは昨年度からは経験技能のある職員に重点化を図る特定処遇改善加算が制度化されておりますので、そうした事業者に対しまして実地指導とか集団指導など、あらゆる機会を通じまして、この処遇改善加算や特定処遇改善加算の周知及び取得促進を図ってまいりたいと考えております。

また、人材確保の部分でございますけれども、地域医療介護総合確保基金を活用いたしまして、事業者と求職者のマッチング機能の強化とか、職場におけるキャリアパス構築の支援、あるいは介護現場に従事の方が介護福祉士の資格取得に必要な講座を受けるとい

うのを支援する代替要員の支援事業など、人材確保と定着に向けた取組を行うとともに、次代を担う小中高生等に対しまして、福祉や介護の仕事への理解促進とかイメージアップに向けて、職場体験や体験学習の取組を推進しているところでございます。

また介護の仕事から周辺業務を切り分けて、現役の職員との業務シェアを図る県版の介護助手制度も推進をしているところでございまして、負担軽減とか人材確保にもつながっているところでございますので、引き続き制度の普及定着も図ってまいりたいと考えております。

加えてですけれども、介護職員の宿舍の整備事業とか、ICT導入支援事業等によりまして、介護事業所の労働環境や処遇の改善も図ってまいるとともに、良好な職場環境づくりに自発的に取り組んでいる介護事業所等について、県が審査しまして、一定の水準を満たした事業所に対する認証評価制度を導入することにより、介護事業所等の職場環境の改善を促進して職場への定着を図ってまいりたいと考えております。

今後も賃金アップにつながる介護職員の処遇改善加算の取得促進、また学生とか離職者にも就業を呼び掛ける裾野を広げる取組、あるいは元気高齢者の潜在的な力を介護現場で生かせる環境づくりなどを積極的に展開いたしまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護人材の育成確保にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

様々な取組をされているということですが、これは防災・感染症対策特別委員会でお話しになると思うのですが、通常と違ってコロナ禍の中で仕事をされていると、それに対して自分自身が感染するかも分からないという心配があるのでは働けませんよね。

ですからその対策をきちんと行うこと、また保障をきちんと行うこと、本当に大丈夫なんだよという安心感があってこそ働けますので、そういう取組をきちんとやっていただいて、介護人材の募集をしっかりとやっていただくことが必要だと思いますので、この点を是非、力を入れていただきたいと思います。

もう一つは、介護の職場になかなか人が足りないということで、アクティブシニアの方に働いていただくということで、何人か頑張っていると思うのですが、感染のリスクというか、感染したら健康被害というのが高齢者になるほど高いと言われておりますけれども、その点については、何か対策というのをきちんとやられているのでしょうか。

重田長寿いきがい課長

アクティブシニアの関係でございまして、特に介護助手制度について先ほども説明させていただきましたけれども、現役職員とアクティブシニアで業務をシェアする県版の介護助手制度を創設しまして、制度の普及定着に向けて事業を展開しているところでございます。

こちらにつきましては、現場におきまして、そうした感染症への対応というところはこれまで以上に職員の負担も増しているところでございますので、そうした部分で感染予防対策をしっかりと構築できるように必要な設備の導入支援や感染管理の指導などもしつ

つ、安定的な介護サービスの確保に取り組んでいけるように、引き続き事業の周知についてもしっかりと努めてまいりたいと考えております。

達田委員

くれぐれも感染予防対策というのを十分行った上で、持っておられる能力を生かして働いていただけるという方向へ是非、お願いしたいと思います。

次に進ませていただきますが、男女混合名簿の問題ですけれども、教育委員会にお尋ねします。今まで学校では、昔は男子を呼んで次に女子を呼ぶということになっていましたけれども、今、徳島県の現在の状況はどうなっているのでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま委員から、徳島県における男女混合名簿の現状についての御質問を頂きました。令和2年4月1日現在ではございますけれども、小学校では79.5パーセント、中学校では52.4パーセント、高等学校では56.0パーセント、特別支援学校は100パーセントという状況になっております。

昨年度と比較いたしますと、小学校では3.0パーセント、中学校では2.4パーセント増加しているという状況で、高等学校、特別支援学校については昨年度と同じということになっております。

達田委員

今後の取組について、教育委員会としてはどのような方針なのでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、今後教育委員会としてどのように取り組むのかという御質問がございました。児童生徒にとって身近な名簿を男女混合名簿にすることは、学校教育において男女が互いに尊重し合い、平等意識を高める上で有効な方策の一つと考えているところでございます。

また、そのメリットでありますけれども、児童生徒、教職員が生活の中にある固定的な性別、役割分担意識や慣行を見直す機会になったことや、児童生徒に男女平等の意識が育ち、学校の教育活動全体を人権尊重の視点から見直すことができたことなどの報告を、既に導入している学校から頂いているところでございます。

なお、男女混合名簿を導入している学校においても、身体計測など必要に応じて男女別名簿を使用しているのが実態というところです。

県教育委員会としては、男女混合名簿を導入するかどうかは学校長の判断によるところではございますけれども、その趣旨から男女が互いの人権を尊重し合い、男女の平等について考える一つの機会にしてほしいと考えております。

性の多様性も踏まえつつ、名簿等が気になる児童生徒の思いに配慮し、誰もが生きづらさのない一人一人の人権を尊重する社会づくりに向けた人権教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

達田委員

取組が進んでいるなという思いがいたしました。一昔前ですと県議会の中でもとんでもない考え方だというような議論もあったことは承知しております。

しかし、今はジェンダー平等ということが言われまして、生徒さんの中には生まれ持った見た目の性と心の性が違うという子供さんもいらっしゃるわけですね。

そういう子供さんが、例えば女性として見られている場合にスカートをはいて毎日登校しなければいけないというようなことが、はた目から見ても分からないのですけれども、心の中ではものすごく悩んでいるというようなお話も伺います。

ですから、こういう方が何人いるかということは調べる必要もないと思いますけれども、誰に対しても平等で接することができるという、そういう環境を整えていることが大事だと思うのですね。

先日、制服の問題も出ましたが、女子はスカート、男子はズボンということで、はっきり分けられておりますけれども、それに違和感を抱く子供さんが何人かはいるという以上、同じような制服にして制服は選択ができるというようなことも大事だと思うのです。

それで、先ほどの男女混合名簿ですけれども、もちろん中学校より上になりますと体の変化もありますので、どうしても分けなければならないというような場面もあると思いますが、公に最初に出欠を取るときなどは同じように「あいうえお」順であるとか、そういうことで工夫をしていただいて、男女の平等な意識を持って過ごせるように、是非広げていきたいと思います。

教育委員会としては学校現場にお任せをしているわけですが、何パーセントを目指すとかいう目標はないのでしょうか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま委員から、何パーセントという目標はないのかという御質問を頂きました。目標については特に定めているところではないのですが、先ほども委員からお話もございましたし、私も答弁させていただきましたけれども、男女混合名簿の導入については学校長の最終的な判断ということになるのですが、その判断をするに当たっては、その趣旨について教職員、それから児童生徒、保護者等関係者の理解を得るとともに、その実施に際しては児童生徒の発達段階に応じた適切な運用を図ることが重要と考えておりますので、そのあたりを各校の実情に応じて判断しているものと捉えております。

達田委員

この問題については非常にデリケートな問題がありますよね。自分でカミングアウトしていいものかどうかということをしごく悩んで、県外の話ですが、これを学校の先生に相談したところ卒業まで待たたらどうかと言われて、全然気持ちを分かってくれなかったというようなお話も聞くわけです。

徳島県ではそういうことがあってはいけないと思います。やはり、子供の気持ちを尊重するということがとても大事だと思うのですけれども、まだまだトランスジェンダーとかの問題についてはなかなか理解できない、気持ちが分からないというような、大人の側、教えるほうの側の問題があるのではないかなと思うのです。

そういう点で、人権教育の中でしっかりと取り組んでいただき、意識改革に取り組んでいただけたらと思いますので、今後とも頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後ですけれども、先ほどもお話が出ましたけれども待機児童の問題をお尋ねしておきたいと思います。4月の段階ではゼロということになっておりまして、10月ではまだ徳島市など都市部で出てくるのですが、どうしても次第に10月、11月、12月と年度末になるに従って待機児童というのは増えてくるわけですね。

今回出されておりますこの数字というのは、各保育所で待機児童をなくすために120パーセント預かって、更には入れないという状況の子供の数が出ているのかなと思うのですけれども、その点はいかがなのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

待機児童の関係でございます。委員の御質問の中で4月の段階でゼロとおっしゃいましたが、4月の時点では61名が出ておりました。今回、御報告させていただいた10月1日現在で143人の待機児童が出ております。

この理由につきましては、それぞれ各2市2町で出ておりますが、それぞれ理由が異なる場合がございます。可能な所におきましては弾力入所ということで、条件が整いましたら、全ての施設ではございませんが、定員以上の120パーセントの入所もしている施設がございます。それでもまだ入りきれない所が今回待機児童として出ている状況でございます。

達田委員

この数は、現在保護者の方が仕事をしているのだけれども預けることができなかったという子供さんなのか、それとも保護者の方がこれから仕事を見つけようとしており、預けないと仕事に行けないという方も数に入っているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

今現在お仕事をされている御両親、例えばお仕事をされている方も含まれておりますし、求職活動をされている方も待機児童の中に含まれております。

達田委員

求職活動をされている方も含まれているということで、それから言いますと以前と比べて少なくはなっていると思うのですけれども、これだけの方がお困りになっているということだと思うのですよね。

それで、この待機児童の解消のために、これからどのようにしていこうとしているのか、これは全て市町村の仕事だと思うのですけれども、県はどのようにしていこうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

高島次世代育成・青少年課長

待機児童の解消に向けましては、受皿となる施設の整備、それと保育士の確保が非常に

重要だと考えております。受皿の確保につきましては、各市町村が第2期の子ども・子育て支援事業計画を立てております。

この中で計画的に保育の受皿の確保に努めている状況でございますが、県におきましても、それぞれの市町村と連携を取りながら施設整備をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

また、保育士の確保につきましては、一定期間県内の保育施設で働いていただきましたら返済免除になるような保育士を養成するための修学資金でございますとか、資格を持っておられる方が就職する際の就職準備金の貸付制度がございますので、このあたりの周知をしてまいるとともに、新たに保育士を目指しておられる大学生、専門学生の方には直接それぞれの施設の特色とか勤務条件を紹介いたします保育フェアを県で開催をしております、就職の促進もいたしております。

その他にも潜在保育士の方に対しましては、保育現場をまた知っていただくような職場体験の実施もしております。これらの保育士の求人と求職のマッチングを行うために、コーディネーターの増員も行いましてマッチング強化もいたしております。

これからにつきましても、例えば、今年度新たに保育に特化した就職の支援サイトを構築しております。この中で求人とか経済的サポート情報、また保育士の魅力等の情報発信もしております。保育士の人材確保については、しっかりと支援をしている状況でございます。

達田委員

今現在、内訳で出ている2市2町で143人については、ほとんどが多分ゼロ歳児か1歳児だと思います。産休が明けて1歳になりましたという状況ではないかと思うので、保育士の数もたくさん要りますよね。

今、市とかでは6対1ではなく、3対1で保育を行うという所も多いですので、その分保育士さんもたくさん要る。そして、設備も乳児用の施設が要りますのでお金も掛かるわけですよね。そういう点はきちんと手当ををしていただいて、設備と人員がないと解消できない問題だと思いますので是非力を入れて、待機児童がゼロになるように取り組んでいただきますようお願いして終わります。

南委員

私も待機児童について質問をしたいと思います。この数年間と比べると減っているなどというのは感じるのですが、これはきちんと定員が増えて減っているのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

各市町村の計画に基づいて、受皿につきましても着実に増えております。ただ、午前にも申しましたように、核家族化でございますとか、女性の社会進出によりまして入所を申し込む方も増えております。

周辺部におきましては、定員が空いているような状況の市町村もございますが、ある特定の所は、申込みのほうが多いというようなことで、待機児童が出ているような状況もございます。

南委員

今年は保育所の場合、送り迎えが要る中で、働いていないといけないという部分もあるのと、送り迎えがしにくい中で祖父や祖母に頼んでいたりすると、新型コロナウイルスが怖いから家で見ているとか、そういうのがあったりもするみたいな気もしたりして、きちんと定員が増えているのかなと。

そういう中で、この待機児童数だけを数字で教えられても全体が余りにも見えてこない、やはり各年齢の預入率とかがないと非常に分かりづらいのと、これは市町村が保育所を管轄している中で、県はそこまではできないと言われるかもしれませんが、県は出生率を上げるという目標を持っています。出生率を上げるには待機児童を減らすというのは非常に大事な項目だと思うので、そういう預入率などを今後管理するという気持ちはあるのでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

年齢ごとの待機児童数も今のところ把握をいたしております。この143人のうちのゼロ歳児から2歳児については131名おります。その他の3歳児から5歳児が12名おります。ですから、92パーセントぐらいがゼロ歳児から2歳児であり、小さな子供の方が今、待機児童として出ている状況でございます。

南委員

ゼロ歳と1歳児は保育士の人数もたくさん必要になるので、なかなか厳しい部分だというのは分かるのですが、そもそも日本の保育所の制度では、働いていないと預けられないというのが間違っている。欧米だったらほとんどが、預けたい人は全員預けられるというのが世界の当たり前でないのかなと、そのあたり前を日本だって目指すべきだろうと。

そういう中で、預けずに自分で面倒を見ている人は、行政側から預けた場合にかかる必要な費用をある程度費用弁償的に幾らかもらえるみたいにしたら費用的にも非常に子育てがしやすくなる。

徳島県の出生率を上げるということを考えると、国に先行してでも、すぐにできなくても、少しずつでも何かを取り入れていけないだろうかという発想が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

保育の必要性のある方は保育所へ預けていただいて、その他の方は家庭で見ていただいているのですが、保育所へ預けておられない方に対しましては、いろいろなサービスが受けられるクーポン事業ということを市町村と連携で実施をいたしております。

保育所を利用されていない方に対しては、そのクーポンを利用していただいて、子育てのサービスを受けていただくような事業を実施いたしております。

南委員

昔は、私らが子供の頃は近所にいっぱい子供がいて、小さい頃から子供同士の遊び方と

というのが分かっていて、別に保育所がなくても普通に大人になってこられたかなと思うのですけれど、最近は近所に子供が少ないという中で、例えば、いきなり幼稚園に行くと、そういう子供同士の付き合い方が分からないとか、最近の幼稚園だったら2年制が多いと思うのですが、2年間で小学校に行くまでの準備がしきれないという意見があって、幼稚園を運営している所から保育所を全入にしてほしい、事前にある程度の集団生活に慣れさせてきてほしいみたいな話も出ているのですが、それに対してどう思いますか。

高島次世代育成・青少年課長

今現在、まず保育が必要な方がおられて待機児童が出ておりますので、まずはその方の解消が大事だと考えております。その後、解消されましたら委員がおっしゃるような形で、例えば、皆さん預けられるような形がいいのかなと個人的には思っております。

南委員

目標が低いと、その低い目標に合わせた準備しかできないのですよ。目標が高ければそこに行くための準備が全然違ってくるので、近くの山に登りに行くのと富士山に登りに行くのでは準備が違いますよね。理想に近付けるというような気持ちで目標を立てていかないと、絶対近づくことはないと思うのですよね。

そういう部分で、徳島県はお金がなくて国に先行してはなかなかできないのは分かっているのですが、徳島県の人口を増やすというためには出生率を上げるというのは大切なことなので、何かできることはないかという形で検討していくべきと思うのですが、どうでしょうか。

高島次世代育成・青少年課長

人口減少社会であり、少子化の時代でございます。徳島県におきまして、国に先駆けて何か打てる制度を今後考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

南委員

これは、なかなかばっちりとはいえないと思いますが、待機児童の問題が市町村の問題ではなくて、徳島県全体の問題だという意識で、少しでも待機児童が減って出生率を上げるために何をしたらいいか、そういうことを一生懸命考えて、今後頑張っていただきたいと思っております。

立川委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時50分)